

熊本県「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」

熊本県のビジョンを次ページ以降に公開します。

熊本県内で「第1の事業」として補助金交付申請を行う場合は、下記フローに従って、処理を進めて下さい。

【熊本県のビジョン確認フロー】

- ①ビジョンの要件を満たしていることの確認依頼 [《申請者→熊本県》](#)
- ②当該申請がビジョンの要件を満たしていることの確認 [《熊本県》](#)
- ③確認書の作成 [《熊本県》](#)
- ④「要件を満たしていること」もしくは「要件を満たしていないこと」の連絡・
[確認書の交付](#) [《熊本県→申請者》](#)
- ⑤申請 [《申請者→センター》](#)
 - ・申請者は、申請書に自治体等から付与された[管理ナンバーを記入、交付された確認書を添付の上](#)、申請書類一式をセンターへ送付してください。（申請書に自治体の承認印、サインは必要ありません）
- ⑥申請受付 [《センター》](#)

上記フローは、熊本県での確認フローとなります。自治体等によっては異なったフローを採用している場合がありますのでご注意ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター

熊本県へのお問い合わせ窓口は以下となります。

担当部署名：商工観光労働部 産業支援課
電話番号：096-333-2319

熊本県次世代モビリティ 充電インフラ整備ビジョン



平成 25 年 5 月
熊 本 県



(平成 26 年 2 月、6 月、9 月、平成 27 年 2 月、10 月、12 月改訂)

目 次

1	ビジョン策定の目的	2
2	計画期間	2
3	タウン構想概要	2
4	これまでの充電インフラ整備	3
5	今後の充電インフラ整備について	4
6	ビジョン実現に向けて	7
資料1	熊本県全体図	8
資料2	熊本県市町村図	9

【別紙資料】

別紙 熊本県EV・PHVタウン構想（平成22年12月経済産業省認定）概要

（注）本ビジョンは、平成24年度及び平成26年度経済産業省事業（補正予算）である「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」（以下「経産省事業」という。）における「自治体等が策定するビジョン」に対応する。

熊本県次世代モビリティ充電インフラ整備ビジョン

1 ビジョン策定の目的

本県では、平成22年に経済産業省の認定を受け、熊本県EV・PHVタウン構想（以下「タウン構想」という。）を策定し、次世代モビリティの普及に向けたインフラ整備や実証実験を推進している。

このビジョンは、このたび、「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」（経済産業省）の実施に当たり、本県がこれまで進めてきた事業の成果を基に、県内において次世代モビリティ利用者が不自由を感じることなく、快適に利用できる環境の理想像を示すことにより、民間等によるインフラ整備を促進し、タウン構想に掲げる将来像「世代を通じた低炭素社会にふさわしい、地域における次世代モビリティ社会モデル構築」の実現に向けた取組を県全体で加速することを目的として策定する。

2 計画期間

2013年度（平成25年度）から2020年度（平成32年度）末までを計画期間とする（終期をタウン構想における中期目標設定年と合わせる。）。

3 タウン構想概要

本県のタウン構想は、EV・PHVはもちろん、電動バイクや電動カートも普及促進の対象としており、初期需要創出、普及啓発、インフラ整備の3つの方向性に沿って、各種実証実験や充電器の設置等を推進している（別紙資料参照）。

タウン構想に掲げる将来像は、「世代を通じた低炭素社会にふさわしい、地域における次世代モビリティ社会モデル構築」、数値目標は次のとおりとしている。

〈数値目標〉

【車両普及台数】

2013年（短期） EV・PHV：300台、電動バイク1000台

2020年（中期） EV・PHV：15,000台

2050年（長期） EV・PHV：67,000台

【充電インフラ整備数】

普通充電器80箇所程度、急速充電器10箇所程度

4 これまでの充電インフラ整備

本県では、県民が電動モビリティを安心して利用できる環境を整えるため、タウン構想に掲げたインフラ整備数を目標に、平成23年度から計画的な設置を推進しており、平成25年3月末時点では、58箇所（急速8箇所、普通50箇所）の設置を完了する見込みである。（県以外の設置分も含めると146箇所（急速21箇所、普通125箇所）の設置を確認。）

整備計画においては、考え方を次のとおり整理している。

（1）普通充電器

目標の80箇所を、①を考慮し、②の施設等に、③の設置数を目安に県内各地域にバランス良く整備する。

① 考慮すべき点

県民の生活圏、中・長距離移動、観光ルート及び実証実験の内容・成果等

② 設置すべき施設

地域の中核施設、住民利用の多い施設、観光客の利用の多い施設、交通結節点等

③ 地域毎の設置数

県内を次の11地域に分け（県の出先機関の管轄地域に基づき分割）、世帯数、観光客数、面積等の要素を加味して、次のとおり目安を設定する。

地域名	含まれる市町村	設置数
熊本市	熊本市	13
宇城地域	宇土市、宇城市、美里町	5
玉名地域	玉名市、荒尾市、玉東町、和水町、南関町、長洲町	7
鹿本地域	山鹿市	4
菊池地域	菊池市、合志市、大津町、菊陽町	8
阿蘇地域	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村	11
上益城地域	御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町	6
八代地域	八代市、氷川町	7
芦北地域	水俣市、芦北町、津奈木町	4
球磨地域	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村	8
天草地域	天草市、上天草市、苓北町	7

計 80

（2）急速充電器

普通充電器の整備を補完または補強する形で、より「県民が電動モビリティを安心して利用できるように」との視点から、県の地域振興局（出先機関）を単位とする広域市町村圏（上表の各地域に対応）に1箇所程度を基本とし（合計10箇所程度）、実証実験の内容・成果も考慮して整備する。

5 今後の充電インフラ整備（ビジョン）

（１）基本的な考え方

県は、従来の計画に沿った充電器の設置を着実に推進するとともに、「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」（経済産業省）に示された「自治体等が策定するビジョン」（本ビジョン）を策定することにより、民間等による充電器設置を促進し、県内EV等利用者のさらなる利便性向上を目指す。

（２）全体目標

タウン構想に掲げる2020年のEV等普及台数の目標を踏まえて、公共性を有する充電器設置数の全体目標を次のとおりとする。

【目標】 県内充電器設置 1,050基以上 うち急速充電器 210基以上

※ 目標数の考え方

- ・現在の県内の自動車登録台数（約133万台）、給油機数（約8,700基）から給油機1基当たりの台数を算出（153台）する。
- ・給油機と充電器の燃料充填時間の差（7倍程度）から充電器1基当たり台数を算出（22台）する。
- ・EV・PHVタウン構想における2020年の普及目標台数は新車販売の20%にあたる15,000台としているが、充電器整備の広まりを受け、EV・PHVの普及が前倒しで進むことも想定されるため、2020年の普及見込数を新車販売の30%にあたる22,500台とし、県民向けに必要な充電器数を1,000基とする。
- ・併せて、県外からのEV等利用者への対応を図るため、上記数に50基を追加する。
- ・なお、熊本県で取り組む実証実験において、急速充電器設置の要望が高いことから、全体に占める急速充電器の割合を、現状（15%）以上である20%以上に設定する。

ここで、「公共性を有する」とは、以下の全ての要件を満たすものとする。

- ① 充電設備が公道に面した入口から誰もが自由に入れる場所にあること。
- ② 充電設備の利用を他のサービス（飲食等）の利用または物品の購入を条件としていないこと。
- ③ 利用者を限定していないこと（ただし、会員制などとしていてもその場で充電器利用料金を払う方法などで充電器を利用できる場合は条件を満たすものとする。）。

（３）個別目標（各市町村ごとの目標）

「4 これまでの充電インフラ整備」で記したとおり、本県では、官民合わせて約150箇所の整備が確認されている。特に、県が整備する充電器については、電欠を起こさないインフラ整備の観点から、県境の市町村など県の中心部（熊本市）から遠い地域での設置や、県の主要観光施設への早期設置など、行政の役割を踏まえながら計画的な整備を行ってきた。

今後、本ビジョンによる整備については、EV等が普及していくにつれ、EV等利用者の日常生活での充電ニーズにより対応する必要が生じる。また、これまで充電器が未整備又は少ない各市町村においても、EV等利用者の出現は見込まれることから、1,000基について、EV等利用者と相関性が見込まれる「人口」（平成25年3月速報値）を基準に、市町村ごとの目標数を計算する。

一方、電欠を起こさないインフラ整備の視点や、市町村ごとに設置箇所となり得る場所が複数想定されることなどから、各市町村の最低整備基数を5基とし、そのために必要な市町村間の補正を行う。

また、1,000基に加え、50基について県外のEV等利用者への対応等の点から、次の3項目に関し、関係市町村への配分を行う。

- ① 県境補正： 県境の国道及び他県とのフェリー航路を有する市町村につき補正を行う。
- ② 観光補正： 熊本県観光統計上、宿泊客、日帰客が共に他地域より高い数値を示す阿蘇地域の市町村につき補正を行う。
- ③ 交通拠点補正： 空港、新幹線駅を有する市町村につき補正を行う。

さらに、これらによる割り振りをベースに、全体目標（1,050基）の早期整備推進の観点から、経産省事業、その他充電インフラ整備に係る支援制度の活用等による整備の推進が見込まれる市町村を中心に必要な補正を行う。

以上による市町村ごとの整備目標数のうち、「急速充電器」の数を2割以上（最低1基以上）とすることを目標とする。

（4）ビジョン上の今後設置基数等

（3）による市町村ごとの整備目標数（合計1,050箇所）から、既存の設置数（合計146箇所）を差し引いた数（合計904箇所）を、本ビジョン上の今後の設置基数とし、「設置エリア」「設置場所」「充電器種類」「（今後の設置）基数」を示した一覧を次に掲げる。

また、本ビジョンに基づく充電器整備である旨の確認申請がなされ、確認できたものについては、P7の「熊本県のビジョンリスト」（様式例）により、別にホームページ上に掲載する（平成24年度及び平成26年度経済産業省事業（補正予算）「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」関係）。

（5）その他

EV等の普及状況、充電器整備状況、その他社会情勢等により、全整備数並びに市町村ごとの整備目標数及び今後の設置基数に変更を行うことがある。

ビジョンで位置付ける今後の設置基数等一覧

設置 エリア	設置場所		充電器種類	基数
	地域	市町村名		
1	熊本	熊本市	急速又は普通充電器	199
2	八代	八代市	急速又は普通充電器	54
3	球磨	人吉市	急速又は普通充電器	30
4	玉名	荒尾市	急速又は普通充電器	12
5	芦北	水俣市	急速又は普通充電器	15
6	玉名	玉名市	急速又は普通充電器	26
7	鹿本	山鹿市	急速又は普通充電器	41
8	菊池	菊池市	急速又は普通充電器	24
9	宇城	宇土市	急速又は普通充電器	14
10	天草	上天草市	急速又は普通充電器	29
11	宇城	宇城市	急速又は普通充電器	33
12	阿蘇	阿蘇市	急速又は普通充電器	48
13	天草	天草市	急速又は普通充電器	27
14	菊池	合志市	急速又は普通充電器	19
15	宇城	美里町	急速又は普通充電器	12
16	玉名	玉東町	急速又は普通充電器	6
17	玉名	南関町	急速又は普通充電器	10
18	玉名	長洲町	急速又は普通充電器	8
19	玉名	和水町	急速又は普通充電器	9
20	菊池	大津町	急速又は普通充電器	18
21	菊池	菊陽町	急速又は普通充電器	14
22	阿蘇	南小国町	急速又は普通充電器	26
23	阿蘇	小国町	急速又は普通充電器	27
24	阿蘇	産山村	急速又は普通充電器	10
25	阿蘇	高森町	急速又は普通充電器	9
26	阿蘇	西原村	急速又は普通充電器	12
27	阿蘇	南阿蘇村	急速又は普通充電器	45
28	上益城	御船町	急速又は普通充電器	10
29	上益城	嘉島町	急速又は普通充電器	5
30	上益城	益城町	急速又は普通充電器	20
31	上益城	甲佐町	急速又は普通充電器	9
32	上益城	山都町	急速又は普通充電器	10
33	八代	氷川町	急速又は普通充電器	5
34	芦北	芦北町	急速又は普通充電器	12
35	芦北	津奈木町	急速又は普通充電器	4
36	球磨	錦町	急速又は普通充電器	5
37	球磨	多良木町	急速又は普通充電器	5
38	球磨	湯前町	急速又は普通充電器	4
39	球磨	水上村	急速又は普通充電器	4
40	球磨	相良村	急速又は普通充電器	4
41	球磨	五木村	急速又は普通充電器	6
42	球磨	山江村	急速又は普通充電器	5
43	球磨	球磨村	急速又は普通充電器	6
44	球磨	あさぎり町	急速又は普通充電器	5
45	天草	苓北町	急速又は普通充電器	8
合 計				904

(平成26年2月、6月、9月、平成27年2月、10月、12月改訂)

熊本県のビジョンリスト

設置 エリア	設置場所の指定方法	充電器の種類・基数	管理NO	管理NO 付与日	設置場所／設置住所
(○)	〇〇町				
(○)	〇〇町				
(○)	〇〇町				

6 ビジョン実現に向けて

このビジョンの実現に向けて、本県では、次の事項等に積極的に取り組み、EV等の一層の普及を図っていく。

(1) 県設置予定充電器の着実な設置

タウン構想で示した整備目標につき、急速充電器及び普通充電器の設置を着実に進める。

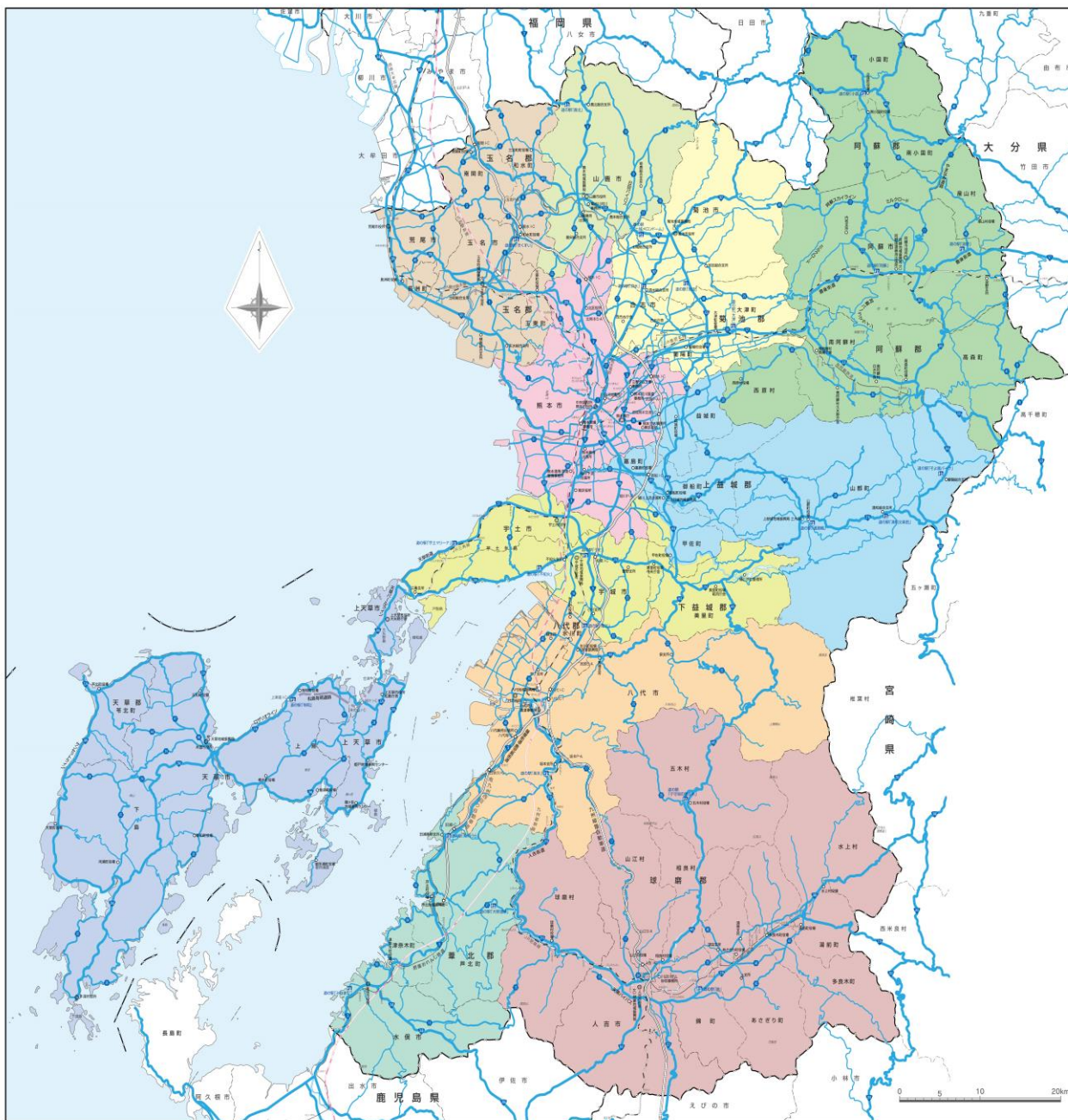
(2) 民間等による充電器整備の推進

これまでの県での充電器整備を踏まえ、今後の整備主体となる民間等に対する助言、相談対応等を行うほか、国等による充電器向け補助金の情報提供などを行う。

(3) 実証実験・試乗会等の実施による普及啓発

民間事業者と連携し、県民が参加できる実証事業を推進したり、展示・試乗会やホームページ等を通じた広報等を効果的に実施していく。

資料 1 熊本県全体図



<熊本県データ>

- 人口： 1, 817, 426人 (平成22年国勢調査)
- 面積： 7, 404. 73 km² (平成22年国勢調査)
- 市町村数： 45市町村 (政令指定都市1 市13 町23 村8)
- 地域数： 11地域 (熊本、宇城、玉名、鹿本、菊池、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草)

熊本県次世代モビリティ充電インフラ整備ビジョン
平成25年5月2日策定（ビジョン承認004号）
平成26年2月12日改訂
平成26年6月9日改訂
平成26年9月25日改訂
平成27年2月13日改訂
平成27年10月7日改訂
平成27年12月10日改訂
問い合わせ先： 熊本県商工観光労働部 産業支援課